

最近の開発状況

バス営業所

2019年3月 開設
バスの増便による交通利便性の向上



商業・宿泊複合施設

2020年春 商業施設
同年秋 宿泊施設開業予定



照葉北小学校

2019年4月開校
2小1中による一体的な小中連携教育



現状データ

- 進出事業所数 約190か所 [2018年7月末時点]
- 就業人口 約6,000人 [2018年7月末時点]
- 居住人口 約9,700人 [2019年7月末時点]
- 住宅供給戸数 約3,760戸 [2019年7月末時点]
- 世帯数 約3,200世帯 [2019年7月末時点]

平成31年1月末時点



竣功済↑
↓未竣功

岸壁(-15m)

2018年11月 整備着手

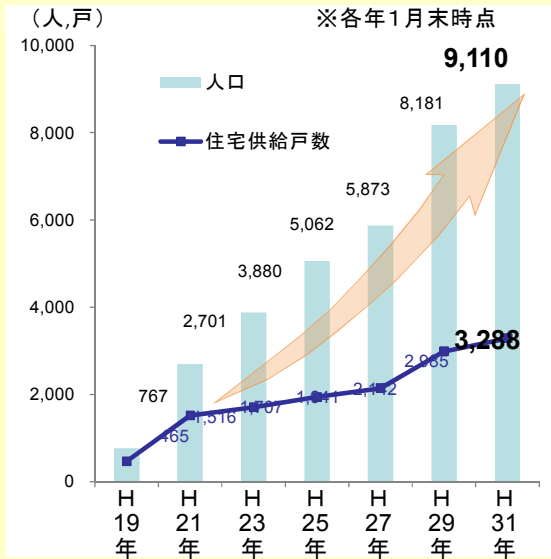


自動車専用道路

2020年度 完成予定
橋梁上部・下部工事を施工中



自動車専用道路
アイランドシティ線



凡 例

Orange	2019年度(H31年度) 整備・開発完了予定
Green	2018年度(H30年度) 整備・開発完了 (予定含む)
Grey	2017年度(H29年度)までに整備・開発完了
Light Blue	分譲済 (事業予定者決定済含む)
White	暫定利用
White	未分譲
Diagonal Lines	整備中

みなとづくりエリア



まちづくりエリア

■商業施設
(スーパーマーケット)
2018年2月 開業



■温浴施設
2015年8月 開設



■福岡市総合体育館
2018年12月開館



■施設一体型小中連携教育校
2007年4月 照葉小学校開校
2008年4月 照葉中学校開校
2019年4月 照葉北小学校開校



■照葉公民館・
老人いこいの家
2009年7月 開館



■あいたか橋 (海上遊歩道)
2013年3月 開通
※第26回福岡市都市景観賞
「市民賞」受賞



■バス営業所
2019年3月 開設



■産直マーケット等
2016年3月 開設



■高度・多機能型リハビリテーション病院
2015年6月 開院
■高度リハビリテーション施設
2018年5月 開院



■特別養護老人ホーム
2010年10月 開設
2013年 4月 増設



■シーマークビル (オフィスビル)
2007年4月
サイバー大学 開学



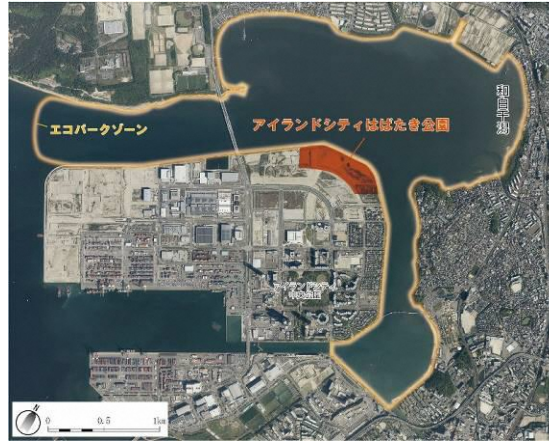
■福岡市立こども病院
2014年11月 開院

(参照) 参考資料1 「アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)」

1)はじめに

アイランドシティはばたき公園については、親水公園として位置づけた平成元年の港湾計画改訂から検討を始めました。また、本公園を含む約550haの海域・海岸域を「エコパークゾーン」と位置づけ、自然環境の保全・創造、地域の生活環境向上に向けて様々な施策を展開しています。

本公園は、エコパークゾーンにおける和白天濁や海域等と機能分担しながら、人と自然との共生を象徴する空間として整備を行います。



平成27年度に策定された「アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)」は、平成24~25年度に市民やNPO、専門家等の多様な主体による「野鳥公園ラウンジカフェ」での議論の成果として、平成26年3月に本公園の「基本コンセプト」と「活動プラン」を実現するため「野鳥公園整備に関する検討委員会」からの専門的意見・助言をいただきながら、本公園の整備に関する基本的な考え方(整備プラン)をとりまとめたものです。



年度	計画等	検討内容
平成6年度	公有水面埋立	運輸省指導。鳥類等の生息空間保全のため方策を講じること。
平成18年度	野鳥公園基本構想	市民共働や順応的管理導入等について言及。
平成25年度	野鳥公園ラウンジカフェ	全8回、延べ321人の方の様々な意見聴取。
平成26年度	パブリックコメント	ラウンジカフェ等の意見を基に、野鳥公園基本計画(整備プラン)(案)及び公園名称について市民意見募集を実施。
平成26年度	基本計画(整備)プラン	基本コンセプト、保全すべき鳥類、ゾーニング、順応的管理等について言及。

2)整備の基本方針

●目指す姿(目標像)

- 環境の保全・創造 ①渡り鳥が利用する場
- 市民の交流・学習 ②エコパークゾーンの豊かな自然を実感できる場
- 様々な活動の連携 ③身近に自然とふれあえる場
- ④環境学習の拠点
- ⑤多様な主体が関わる場

●基本コンセプト

成長する「アイランドシティはばたき公園」
～人と自然が共に成長し続けるために～

●ゾーニング



自然を育てる・学ぶ

- ①市民やNPO等、多様な主体が共働で、時間経過とともに自然が成長する過程を学習する空間。
- ②海生生物や野鳥の生息空間を創造し、観察を通じ、環境学習を促す空間。

人が楽しむ・にぎわう

- ③遊歩道と緑を配置し、親水空間を創造
- ④訪れる人々が交流を図る空間であるとともに、休息やピクニックなどを通じ、つつろぎを感じられる空間を創出

3)保全すべき鳥類

アイランドシティはばたき公園で保全すべき鳥類は主として **シギ・チドリ類** としています。



分類	今後実施すべき鳥類保全対策
海ガモ類	海面の広い範囲を利用していることから、疑似湿地の消失による影響は小さいものと思われる。
陸ガモ類	和白天濁や多々良川河口などの広い範囲を利用していることから、疑似湿地の消失による影響は小さいものと思われる。
シギ・チドリ類	採餌場機能については、和白天濁を始めとするエコパークゾーン全体や博多湾にある干潟などで十分な量を確保できると考えられるが、休息場機能については不足のおそれがある。
クワラヘラサギ	本来の生息環境である多々良川河口の干潟域や今津干潟で保全することが最適である。
コアジサシ	これまで多くの営巣が確認されている海の中道の砂浜など既存の繁殖地をしっかり保全していくことが重要である。

4)みんなで関わる管理運営 ~ 順応的管理の導入 ~

●みんなで関わる公園

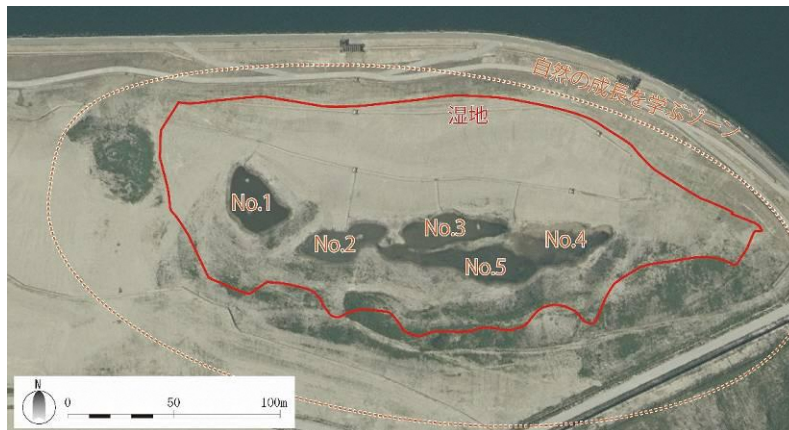
野鳥をはじめとする自然の保全等は、市民やNPO、企業等の自主的な活動が大きな役割を担っているため、これらの主体と連携し、持続可能な管理運営の仕組みづくりが必要です。

●順応的管理手法の導入

自然の状況変化に柔軟に対応できるよう継続的にモニタリングを行い、その結果に応じて管理手法の再検討・修正を行います。

1) 湿地の現状

- はばたき公園の湿地は約10年をかけて、段階的整備と順応的管理を行う予定となっています。
- 湿地の造成は平成29、30年度にかけて行い、5つの水面が姿を現しました。これから、池の周辺環境も含めた段階的整備を行うことにより、自然環境の充実を図っていきます。

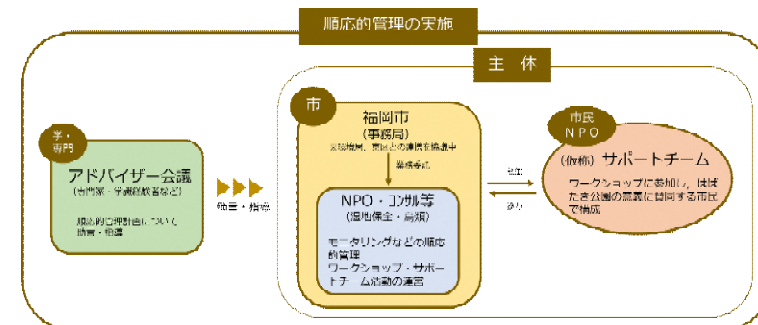


湿地の造成状況（令和元年5月7日撮影）

2) 令和元年度の実施内容

① 順応的管理を実施するプレイヤーの確保と枠組みの確立

- 順応的管理は、当面福岡市が主体で実施します。
- はばたき公園の意義に賛同する市民と共働します。
- 順応的管理の実施にあたっては、専門家や学識経験者で構成するアドバイザー会議から助言や指導をいただきます。



② 市民との共働に向けた取り組み

ワークショップ
 対象：アイランドシティ住民
 目的：はばたき公園を広く周知し、管理運営に向けた人材を確保。
 回数：計3回を予定
 <予定内容>
 ・はばたき公園の事業説明
 ・公園づくりについての意見抽出
 ・現地視察

（仮称）サポートチームの活動
 対象：ワークショップに参加し、かつ、その意義に賛同された方
 目的：将来の管理運営の担い手として育成
 初年度の目標：「現状を知り理解する」
 作業：①草地管理 ②外来種駆除 ③動植物調査 ④鳥調査 等
 環境学習：①湿地の植物 ②水生昆虫 ③渡り鳥 ④底生生物 等

内容		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
ハード	段階的整備	実施設計 園路等実施設計									
	湿地の環境保全	順応的管理計画の策定									
ソフト	多様な主体との連携	アドバイザー会議発足									
	順応的管理	順応的管理アドバイザー（鳥類、水生動植物、自然再生、港湾環境への助言・指導）									
	自然を楽しむ	自然を楽しむアドバイザー（企業からの寄付金獲得、商業施設誘致、アクティビティ導入に向けた助言・指導）									
	市民NPO	ワークショップ（仮称）サポートチーム発足									
環境学習	サポートチーム活動										

段階的整備

多様な生物が生息する空間

湿地部分における順応的管理

（仮称）サポートチーム拡大

人の成長

アイランドシティはばたき公園管理・運営等アドバイザー会議では、順応的管理を含む、管理・運営等にかかる全般的なことについて、助言・指導いただきます。

その中で、本日は湿地の順応的管理について助言をお願いします。

- 湿地における順応的管理計画の検討にあたっては、「順応的管理による海辺の自然再生(国土交通省港湾局監修、平成19年3月)」に示される考え方に従います。
- 順応的管理手法の検討には、
 - ①包括的な目標の設定(レベル1)、
 - ②目標を実現するための具体的な行動計画・事業実施方針の策定(レベル2)、
 - ③目標達成基準による管理(レベル3)
 の3つのレベルからなる手順を適用します。
- アドバイザー会議では、レベル2及びレベル3に関し、専門的見地から助言や指導をいただきます。

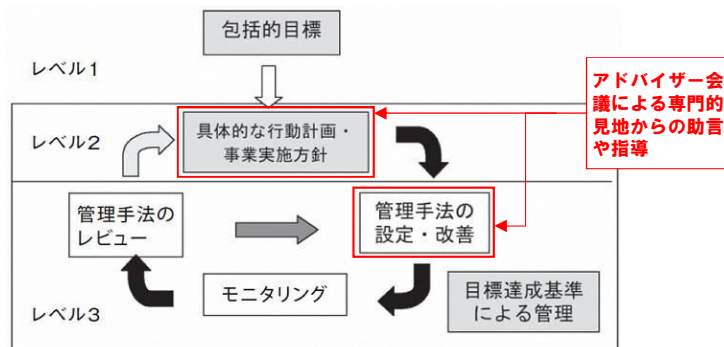


レベル1：「目的の設定」→「包括的目標の設定」
 意思決定者と関係者が、現状の課題や自然再生の方針について共通認識をもち、何を達成しようとするかのねらいを明確にし、包括的目標を設定する段階。

レベル2：「個別目標の設定」→「具体的な行動計画・事業実施方針」
 包括的目標を達成するために、具体的に何を実施するかの行動計画や事業実施方針を策定する段階。

レベル3：「管理手法の設定、モニタリング、レビュー」→「目標達成基準による管理」
 具体的な行動計画・事業実施方針が達成されているかについてモニタリングを行い、具体的な目標達成基準を指標として定期的に評価しながら管理手法のレビューを行う段階。モニタリングの結果により目標達成基準が達成されていないと判断される場合は、管理手法の改善を検討したり、事業の成果の状況によっては目標達成基準を見直す。さらに、例外的な場合によっては具体的な行動計画・事業実施方針の見直しを行うこともあり得る。

本日は、レベル2からご助言をいただきます。



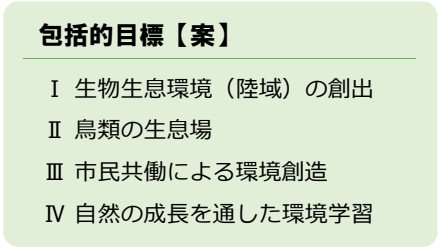
アドバイザー会議による専門的見地からの助言や指導

図 2.3 港湾環境施策における順応的管理の考え方³⁾

出典) 順応的管理による海辺の自然再生 (国土交通省港湾局監修、平成19年3月)

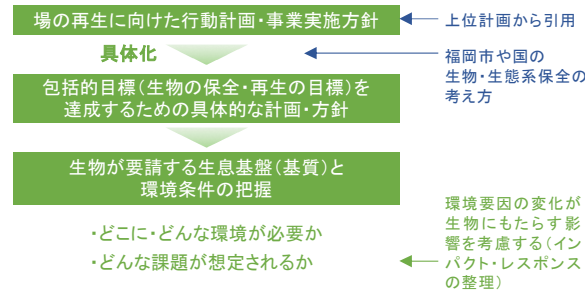
1) 包括的目標の設定(レベル1) 【案】

上位計画である「アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)」(以下、上位計画といいます)に基づき、湿地の順応的管理における包括的目標を以下のとおり設定します。



2) 具体的な行動計画・事業実施方針(レベル2) 【案】

- 湿地の順応的管理における具体的な行動計画・事業実施方針の検討は、右図の手順で行います。
- 「場の再生に向けた行動計画・事業実施方針」に該当する事項は、上位計画から読み解くことができます。
- ただし、上位計画の記載では具体性に欠けるため、福岡市や国の生物・生態系保全の考え方を考慮することで、より具体化した計画・方針を設定します。



- 次に「包括的目標(生物の保全・再生の目標)を達成するための具体的な計画・方針」の実現に向け、場の再生を行うために、生物の生息基盤(基質)づくりと、生物の生息にふさわしい環境条件を把握します。検討の際には、時間の経過によりどのような環境要因の変化を経て生物へ影響を及ぼすかを構造図として示す「インパクト・レスポンス」の整理による検討もあわせて行い、どんな課題が想定されるかを計画段階で考慮しておくことが重要です。

a. 場の再生に向けた行動計画・事業実施方針

湿地における「場の再生にむけた行動計画・事業実施方針」は、上位計画である「アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)」に基づくものとし、以下のとおりとします。

包括的目標	場の再生に向けた行動計画・事業実施方針
I 生物生息環境(陸域)の創出	①地形に起伏をもたせ、水辺から丘陵地へと続く多様な自然環境の整備
II 鳥類の生息場	②干潟を利用する鳥類(主にシギ・チドリ類)の休息場の整備
III 市民共働による環境創造	③多様な主体が共働して、成長する自然の整備
IV 自然の成長を通じた環境学習	④自然環境が成長していく過程や生態系を体験できる学習の場

b. 包括的目標(生物の保全・再生の目標)を達成するための具体的な計画・方針

- 「生物多様性ふくおか戦略」によると、水田生態系(水田やため池、それに連なる用水路など)や里地里山に成立する明るい林や草地といった二次的自然環境が著しく減少しています。

(参照) 参考資料2 「生物多様性ふくおか戦略」

- また、環境省では環境省レッドリストにおける淡水魚の絶滅危惧種の割合が高くなったことから、「淡水魚保全のための検討会」を立ち上げ、「二次的自然を主な生息環境とする淡水魚保全のための提言」を公表しました。
- この提言によると、二次的自然を主な生息環境とする淡水魚は、土地利用や人間活動の急激な変化等によって生息環境が失われ、保全のための取組みの必要性が非常に高くなっていることが示されています。

(参照) 参考資料3 「二次的自然を主な生息環境とする淡水魚保全のための提言」

※二次的自然とは：人が手を加えることで維持、管理されてきた自然環境のこと。里地里山やその地域にある河川や湿原のほか、水田、ため池や水路などの人間の働きかけを通じて形成された水系を含む。

- これら福岡市や国の生物・生態系保全の考え方を考慮し、はばたき公園の湿地では二次的自然の代償となりうる淡水湿地の創出を行うことを前提とします。また、上位計画にある主にシギ・チドリ類の休息場の機能を持たせることも前提となります。なお、湿地の創出にあたっては上位計画の考え方である「みんなで関わる」ことを前提とします。

- 以上のことから、湿地の目指す姿(将来像)を以下のとおり設定します。

包括的目標(生物の保全・再生の目標)を達成するための具体的な計画・方針【案】

都市化によって失われつつある淡水湿地と、主にシギ・チドリ類の休息場をみんなでつくり、育て、動植物たちのやすらぎの場とする

c. 生物が要請する生息基盤(基質)と環境条件の把握

- 場の再生を図るためには、生物の生息基盤づくりと生物の生息に適した環境条件を満たすことが必要です。

- まず、「場の再生に向けた行動計画・事業実施方針」の項目別に対象生物を選定します。

場の再生に向けた行動計画・事業実施方針	具体的な計画・方針	対象生物
①地形に起伏をもたせ、水辺から丘陵地へと続く多様な自然環境の整備	都市化によって失われつつある淡水湿地と、主にシギ・チドリ類の休息場をみんなでつくり、育て、動植物たちのやすらぎの場とする	水生昆虫、淡水魚類等の二次的自然環境(里地里山)にすむ生物
②干潟を利用する鳥類(主にシギ・チドリ類)の休息場の整備		小型のシギ・チドリ類、サギ類、陸ガモ類
③多様な主体が共働して、成長する自然の整備		上記①②の生物
④自然環境が成長していく過程や生態系を体験できる学習の場		上記①②の生物

2) 具体的な行動計画・事業実施方針(レベル2) 【案】

c. 生物が要請する生息基盤(基質)と環境条件の把握

- 対象生物が要請する環境条件を整理します。

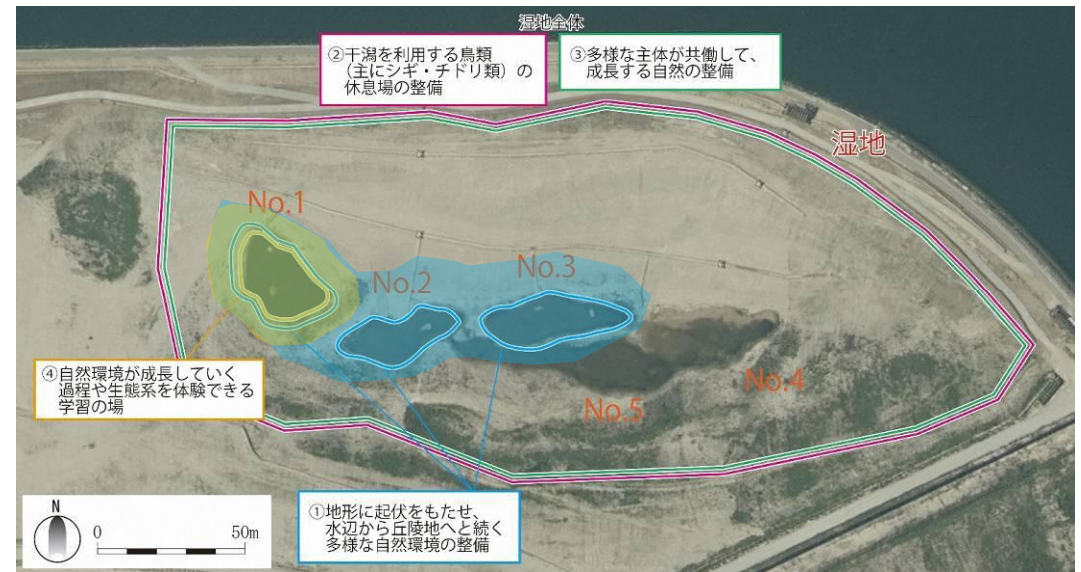
対象生物(案)	環境条件
水生昆虫、淡水魚類等の二次的自然環境(里地里山)にすむ生物	ウスバキトンボ シオカラトンボ 水深条件: 少なくとも5cm程度 植 生: 羽化場所のためのまばらな植生 そ の 他: 池の底に幼虫が生息する泥が必要
	ギンヤンマ アオモンイトトンボ ショウジョウトンボ タイワンウチワヤンマ 水深条件: 5cm~50cm程度まで幅広く利用 植 生: 豊富な水際植生 そ の 他: 池の底に幼虫が生息する泥が必要
	メダカ 水深条件: 5cm~30cm程度 植 生: 産卵するための水草が必要 そ の 他:
	ドジョウ 水深条件: 5cm~30cm程度 植 生: 産卵するための水草があると良い そ の 他:
シギ・チドリ類 サギ類、陸ガモ類	ハマシギ、トウネン等の小型のシギ・チドリ類 水深条件: 緩勾配6%以下の緩やかな傾斜 植 生: なし そ の 他: 人が干渉しないようブラインドを設置などの配慮を実施
	ダイシャクシギ、オオソリハシギ等の大型のシギ・チドリ類 水深条件: 水深0~10cm 植 生: あってもなくても良い そ の 他: 人が干渉しないようブラインドを設置などの配慮を実施
	ダイサギ、アオサギ等のサギ類 水深条件: 水深0~50センチ 植 生: 水際植生はあってよい そ の 他: 人が干渉しないようブラインドを設置などの配慮を実施
	ヒドリガモ、マガモ等の陸ガモ類

- どこに・どんな環境が必要かを整理します。

アドバイザー会議で議論

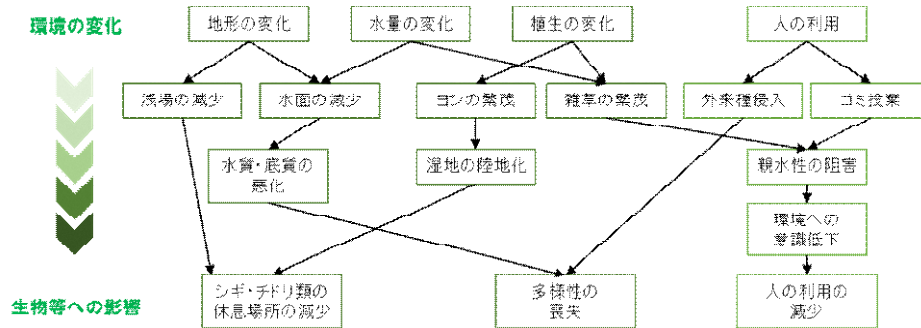
包括的目標	場の再生に向けた行動計画・事業実施方針
I 生物生息環境(陸域)の創出	①地形に起伏をもたせ、水辺から丘陵地へと続く多様な自然環境の整備
II 鳥類の生息場	②干潟を利用する鳥類(主にシギ・チドリ類)の休息場の整備
III 市民共働による環境創造	③多様な主体が共働して、成長する自然の整備
IV 自然の成長を通じた環境学習	④自然環境が成長していく過程や生態系を体験できる学習の場

- 『①多様な自然環境の整備』はNo.1~No.3で行います。このうち、離れた場所にあるNo.1を『④生態系を体験できる学習の場』とします。
- 『②シギ・チドリ類の休息場の整備』と『③多様な主体が共働して成長する自然の整備』は、湿地全体で行います。



2) 具体的な行動計画・事業実施方針(レベル2) 【案】

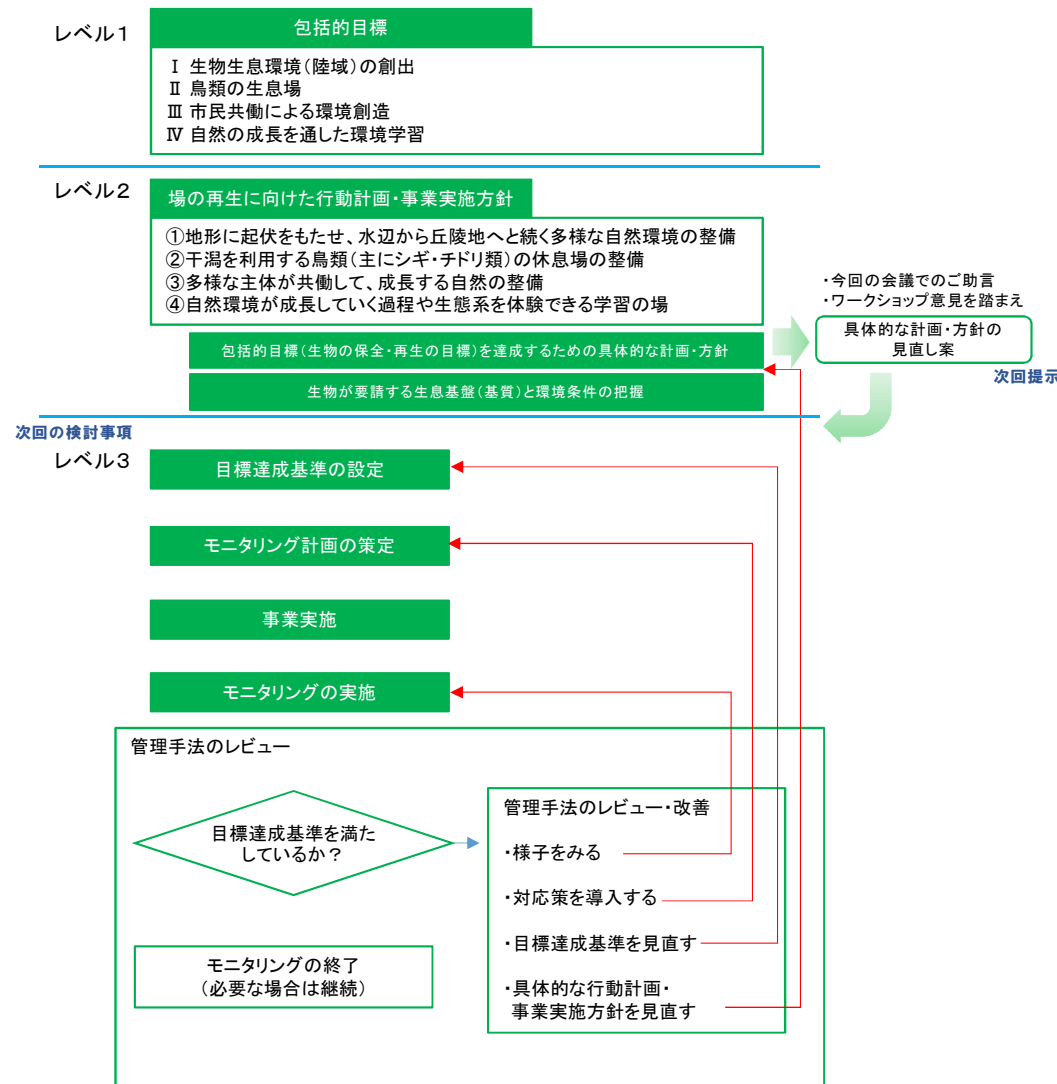
- どのような課題が想定されるかを整理します。 アドバイザー会議で議論
- 将来的に湿地で起こりうる自然的・人為的な変化が生物等へどのような影響を与え、どのように伝播するかについてインパクト・レスポンスの関係性を検討します。
- 湿地における包括的目標を達成し、環境を維持するためには、下記のインパクト・レスポンスを踏まえ、段階的な整備や適切な維持管理を計画的に行っていく必要があります。



場の再生に向けた 行動計画・事業実施方針	維持すべき環境	想定される課題	課題の解決の方法		
			何を	いつ	誰が
①地形に起伏をもたせ、 水辺から丘陵地へと続く 多様な自然環境の整備	・水深60～70cmの場所 ・水際植生(ヨシ、マコモ等) ・トンボ、魚類等が生息する 二次的自然環境(里地里山)	水面の減少	湿地の水位の維持(導水路や水門の設置)	湿地造成当初	福岡市
		水質・底質の悪化	水質の監視	月1回	福岡市、市民
		ヨシの繁茂	ヨシの除去	年1回	福岡市、市民
		ススキ等の高茎草本への遷移	草刈	年2回	福岡市、市民
		外来種の侵入	外来種の駆除		
②干潟を利用する鳥類 (主にシギ・チドリ類)の 休息場の整備	・水深30～50cmの場所 ・6%以下の緩やかな傾斜	浅場の減少	泥上げ等による浅場の創出	年1回(秋) (ハマシギなど群れて休息するシギ・チドリ類の越冬個体の休息利用前を想定)	福岡市、市民
		ヨシの繁茂	ヨシの除去		
③多様な主体が共働して、 成長する自然の整備	上記②と同様				
④自然環境が成長していく 過程や生態系を体験で きる学習の場	上記①～②と同様				

3) 次回のアドバイザー会議での検討事項

- 次回アドバイザー会議では、今回ご助言いただいた内容の確認、その後開催されるワークショップにおける市民の意見、それらを統合したレベル1、レベル2の提示を行い、その後、レベル3について討議していただきます。
- 具体的には、目標達成基準の設定、モニタリング計画の策定についてご助言をいただきます。



目標達成基準による管理手順

4) 今後の取組み

市民共働の取組みとして、アイランドシティ地域住民を対象とした「ワークショップ」、ワークショップ参加者の中から意義に賛同した方に参加いただく「サポートチーム(仮称)活動」を行う予定です。

アドバイザー会議のみなさまにもワークショップ、サポートチーム活動へご協力のほどお願いします。

